

佐賀の林業

VOL. 667

Issue 2025.02.01



林試にて



目立て



模擬伐倒



安全確認



伐倒



切株確認



造材



休息のひと時



嬉野県有林にて

さが林業アカデミー「林業講習会」第3期生 実践研修の状況（R7年1月：林業試験場・嬉野県有林にて）

《林業ひろば》

- ・第1回さがの木になるフェスを開催……………2
- ・さがの木パートナー協定の締結……………3

《林政だより》

- ・佐賀県における盛土規制法について……………4～5
- ・佐賀で林業をしたい方を応援しています……………6
- ～林業就業支援講習1日間コース、林業就業相談会を開催～

《普及だより》

- ・サガスギの森林100年構想の実現に向けた
業務連携の取組……………7

《普及だより》

- ・唐津・東松浦林業協会「技術研修会」を開催……………8
- ・サガスギ苗木生産講習会を開催……………9
- ～林業を学ぶ高校生が苗木づくりを体験～
- ・チェーンソーの山の歩き方研修会を開催……………10

《林試だより》

- ・研究フォーラム、林業講演会を同時開催……………11

《裏面》

- ・表彰受賞のお知らせ、緑の募金ご協力のお願い……………12

第1回さがの木になるフェスを開催

はじめに

記念すべき第1回目の「さがの木になるフェス」を、緑に囲まれた SAGA ART PATH（佐賀県立博物館・美術館南）で開催しました。令和6年11月16日（土）及び17日（日）と二日間にわたって開催し、お天気が心配される中でしたが、たくさんの来場者のみなさまにお越しいただき、前身の「よかウッドフェスタ」と同じく県産木材の魅力を感じながら林業や森林資源の循環利用についても楽しく学んでいただくことができました。

楽しく「木育」体験

木育は、文字どおり木材の良さやその利用意義を学ぶことを指しますが、多様な人達が連携・協力しながら体験できる点がポイントです。今回、このイベントを通して子供から大人まで多くの方に木育を体験していただきました。時折スタッフに助けをもらいながらも、みなさん木の香りや感触を楽しみながら工作に夢中な様子でした。木の温もりを感じる作品を自分で作り上げるという経験はきっとかけがえないものになったことでしょう。

木育は誰でも気軽にできるものです。イベントをきっかけに「木っていいな」、「佐賀の山や森をもっと知りたい」と思ってもらえればこれ以上に嬉しいことはありません。



支えてもらいながらトントンカンカン♪木工作

他にも魅力いっぱいのイベント

木工工作以外にも、「さがの木になるフェス」には多くのブースが日替わりで登場しました。チェンソーアートで豪快かつ繊細に作品が出来上がっていく様子を見ることができたり、ハーベストシミュレーターを体験できたりと、林業の魅力を知ることができるものとなりました。



「さがの木の住まいコンクール」受賞者のみなさま

ステージでは、県産木材をふんだんに使った新築住宅や木質化物件を讃える「第9回さがの木の住まいコンクール」表彰式を執り行いました。当コンクールは今回をもって終了となりますが、受賞者のみなさまには今後ともご活躍いただけることを期待しております。

最後となりましたが、「第1回さがの木になるフェス」は出展団体や受託者等々、関わりをもってくださったみなさまのおかげで開催することができました。ここに感謝申し上げます。

（林業課 林産担当 川内夏希）

さがの木パートナー協定の締結

株式会社北島 × 佐賀県

令和 6 年 11 月 25 日（月）、株式会社北島と佐賀県は、「さがの木パートナー協定」を締結しました。

県では、森・川・海のつながりや管理の重要性などについて、県民の皆様の理解醸成を図るとともに、保全活動などの行動促進につなげていく「森川海人プロジェクト」に取り組んでいます。株式会社北島は、お菓子の原材料である自然の恵みが森林と関わっていることから、森川海人プロジェクトの「森を豊かにするため、県産木材を使う」という理念に賛同し、今回の協定締結となりました。

「さがの木パートナー協定」について

「都市（まち）の木造化推進法※」の協定制度を活用し、森川海人プロジェクトの理念のもと、佐賀県と、佐賀県産木材をはじめとする国産木材（以下、「さがの木等」という。）を積極的に利用又は利用促進する事業者等との間で締結する協定です。

※ 「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等に
おける木材の利活用の促進に関する法律」



左から森川海人くん、香月常務取締役、落合副知事、香月代表取締役

■ 協定締結の目的

建築主たる株式会社北島が佐賀県と協働・連携してさがの木等の利用に取り組むことで、民間建築物における木材の利用を促進する。

■ 締結の内容

- ・店舗等の木質化にあたり、さがの木等を積極的に活用する。
- ・さがの木等の利用意義やメリットについて、積極的に情報発信する。
- ・本協定の期間内である令和 11 年 3 月 31 日までに新店舗を整備する際は、さがの木等を積極的に活用する取組を検討する。
- ・さがの木等の活用を通じて、森川海人プロジェクトの取組及び佐賀県の林業の再生、佐賀県の魅力の再発見による地方創生や地域活性化に貢献する。

■ 県の支援

- ・技術的助言や活用可能な補助事業等の情報提供を行う。
- ・定期的な意見交換や木材利用に関する相談窓口・専門家を紹介する。
- ・株式会社北島の取組を優良事例として積極的に広報する。

森林資源の循環利用とさがの木等の需要拡大を目指して

県内の人工林の約 8 割が利用期を迎えているため、「伐って、使って、植えて、育てて、また伐る」という林業の好循環を創出し、森林資源の循環利用とさがの木等の需要拡大を目指します。

（林業課 林産担当 坂本しづ香）



県産木材の協定書



林業の好循環

はじめに

盛土規制法は、令和3年7月に静岡県熱海市で発生した大規模な土石流災害を契機に、これまで宅地の安全確保、森林機能の確保、農地の保全等を目的とした各法律において、一部の開発行為は規制されていましたが、盛土等の規制が必ずしも十分でなかったことから、「宅地造成等規制法」を抜本的に改正し、「盛土規制法」として土地の用途（宅地、森林、農地等）に関わらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する法律として、令和5年5月に施行されました。

今回、法の概要等についてご紹介します。なお、佐賀県における規制の開始時期は令和7年度中を見込んでいます。



R3.7 静岡県熱海市 死者28名、住宅被害98棟



盛土規制法の概要

規制区域のイメージ

盛土等に伴う災害から人命を守るため、都道府県や市は、危険な盛土等を規制する区域を指定できるようになりました。

宅地造成等工事規制区域

市街地や集落、その周辺など盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア等を指定

特定盛土等規制区域

市街地や集落などから離れているものの、地形等の条件から盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア等を指定



許可対象となる盛土等の規模

赤文字

宅地造成等工事規制区域

青文字

特定盛土等規制区域

<土地の形質の変更(盛土・切土)>

例えば… ●宅地を造成するための盛土・切土 ●残土処分場における盛土・切土 ●太陽光発電施設の設置のための盛土・切土 等

要件	①盛土で高さが 1m超 2m超 の崖※を生ずるもの	②切土で高さが 2m超 5m超 の崖を生ずるもの	③盛土と切土を同時に行い、高さが 2m超 5m超 の崖を生ずるもの(③、②を除く)	④盛土で高さが 2m超 5m超 となるもの(③、④を除く)	⑤盛土又は切土をする土地の面積が 500㎡超 3,000㎡超 となるもの(①～④を除く)
イメージ図					

※「崖」とは、地表面が水平面に対し30度を超える角度をなす土地で、硬岩盤（風化の著しいものを除く）以外のものをいいます。

<一時的な土石の堆積>

例えば… ●土石のストックヤードにおける仮置き 等

要件	⑥最大時に堆積する高さが 2m超 5m超 かつ面積が 300㎡超 1,500㎡超 となるもの	⑦最大時に堆積する面積が 500㎡超 3,000㎡超 となるもの
イメージ図		

(参考) 盛土規制法の許可対象外工事

対象外となる工事（許可が不要となる工事）

法	○公共の用に供する施設に関する工事 ・道路、公園、河川、砂防設備、地すべり防止施設、海岸保全施設、港湾施設、漁港施設、飛行場 等 ・国又は地方公共団体が管理する学校、運動場、墓地 等
政令	○鉱山保安法・鉱物法：鉱物の採取 ○採石法：岩石の採取 ○砂利採取法：砂利の採取
省令	○土地改良法：土地改良事業 ○火薬類取締法：火薬類の製造施設の周囲に設置する土堤（どて）の設置 ○家畜伝染病予防法：家畜の死体等の埋却 ○廃棄物処理法：廃棄物の処分 ○土壤汚染対策法：汚染土壌の搬出・処理 ○森林の施業を実施するために必要な作業路網の整備に関する工事 ○国、地方公共団体等が非常災害のために応急措置として行う工事 ○工事に使用する土石を現場又はその付近に堆積するもの
その他	○農地及び採草放牧地において行われる通常の営農行為(※) (※「通常の営農範囲」の範囲は、農業委員会を聞いて県（農地担当部局）が判断する必要)

※規制区域の指定は、現在、県において基礎調査を実施中であり、基礎調査の結果を踏まえて「宅造区域」及び「特盛区域」が指定されます。（指定区域の公示及び通知後、規制（許可制）が開始されます。）

※林道は、公共の用に供される施設（公共施設）である「道路」、治山施設は、「砂防設備」や「地すべり防止施設」に含まれます。

※事業内容や規模に応じて他法令に基づく許可等も別途必要となります。ただし、都市計画法 29 条の開発許可を取得していれば、盛土規制法の許可も許可されたものとみなされます。

※許可対象工事の詳細については、盛土規制法をご確認ください。

※資料の出典元は、国土交通省、農林水産省、林野庁発行の盛土規制法パンフレット（事業者向け）より引用。

（森林整備課 森林保全担当 中村和司）



林政
だより

佐賀で林業をしたい方を応援しています

～林業就業支援講習 1 日間コース、林業就業相談会を開催～



はじめに

公益財団法人佐賀県森林整備担い手育成基金では、令和 4 年度から、さが林業アカデミーにおける「林業就業セミナー」（林業を“知る”第 1 ステップ）や「林業体験会」（林業に“触れる”第 2 ステップ）などの開催業務を運営しています。

令和 6 年度も、「林業就業セミナー」を東京会場と佐賀会場の 2 箇所で、「林業体験会」を太良町森林組合で開催しました。

また、今年度は県と協力して、佐賀県での林業就業に興味を持たれている方を対象に「林業就業支援講習 1 日間コース」及び「林業就業相談会」も開催しましたので、その取組についてご紹介します。

「林業就業支援講習 1 日間コース」

「林業就業支援講習 1 日間コース」は、全国森林組合連合会からの委託で、令和 6 年 1 0 月 6 日（日）に富士大和森林組合で開催し、県内外から 1 6 名の参加者がありました。

午前中は、富士大和森林組合の事務所で佐賀県の森林・林業の説明及び、佐賀市の森林や富士大和森林組合の取組を紹介しました。午後からは、佐賀市富士町の搬出間伐の現場でチェーンソーによる伐倒作業の見学、プロセッサやフォワーダの操作体験を行いました。参加者からは「林業現場で重機の運転を体験することができてよかった」などの意見を頂きました。



林業就業支援講習 1 日コース（フォワーダの操作体験）

「林業就業相談会」

「林業就業相談会」は、令和 6 年 1 0 月 2 6 日（土）にメートプラザ佐賀で開催しました。相談ブースを出展された事業体は森林組合 7 社及び、民間林業事業体 4 社で、県内外から林業就業に興味を持たれている 1 4 名の方が参加されました。

また、事業体の相談ブースと併せて、自伐型林業に関する相談ブースと女性現場技能者の相談ブースも出展し、それぞれ、木こり舎の黒岩耕祐氏と伊万里西松浦森林組合の久保田愛子氏が参加者からの相談に対応されました。参加者は、自宅から通える事業体を中心に林業就業に関する情報を収集されていました。



林業就業相談会（メートプラザ佐賀 [佐賀市兵庫北] にて）

おわりに

今年度のさが林業アカデミーにおける「林業講習会」（林業を“学ぶ”第 3 ステップ）は、第 3 期生として 4 名の受講生を迎え、令和 7 年 1 月 8 日（水）に開講し、佐賀県林業試験場、嬉野県有林などにおいて実践的な技術研修を行っています。

当基金では、県などと協力しながら、こうした様々な取組により 1 人でも多くの方が県内で林業へ就業されるよう、今後とも、佐賀で林業をしたい方を応援していきたいと思います。

（公益財団法人佐賀県森林整備担い手育成基金 事務局長 鶴田耕治）



サガンスギの森林100年構想の実現に向けた 業務連携の取組

苗木の生産者がいない！

佐賀県では56年の歳月をかけて人工交配、選抜、成長調査、木材強度試験を経て次世代スギ精英樹を開発し、2022年にサガンスギとしてデビューしました。サガンスギを普及するために苗木の安定生産が急務ですが、県内の苗木生産者は高齢化と後継者不足により減少しており、東部農林事務所管内においても苗木生産者が一人もいないため新たな担い手の確保、育成が必要な状態となっていました。

新たな担い手を探そう！

令和5年度から東部農林事務所林務課と佐城農業振興センター北部普及課、佐賀市総務・地域振興グループの三者が集まり、林業や中山間地農業の課題や取組に関する意見交換を行って行く中で、農業分野では中山間地の農業者の複合経営の推進に取り組んでいるとの情報を得ました。

その後、佐賀市と神埼市の中山間地で複合経営を検討している農家と森林組合、林業事業体を対象にしたサガンスギ苗木生産説明会や林業試験場の見学会を東部農林事務所で開催しました。

その結果、林業試験場で技術指導を受けられることが伝わることで新規生産者の不安を払拭でき、また、農業普及指導員や市町職員の理解が深まったことでその後の連携がスムーズになりました。



林業試験場で採穂園の母樹を見学



生産者さんとの話し合い

新規生産者が見つかった！

説明会などに参加していただいた神埼市脊振地区のピーマン農家さん3名がサガンスギ生産に名乗りを上げ、生産グループを設立、令和7年2月からサガンスギ苗木の生産を開始することになりました。

このグループでは生産開始に必要な施設整備に当たり農業分野の補助事業を活用されており、林業普及指導員と農業普及指導員が連携して事業計画書から補助金申請に至るまでの書類作成を支援したため、スムーズに事業に着手することができました。



挿し穂の仕立て方などを研修（トレーニングセンターにて）

（東部林事務所 林務課 普及担当 堀田千佳子）

サガンスギ生産のためにトレーニング中！

現在、生産グループのメンバーは来年の苗木生産の開始に向けて林業試験場で開催されているサガンスギトレーニングセンターに通われており、穂木採取の方法や挿し穂の仕立て方、苗床の作り方、ハウスの温度管理や水管理等を実践しながら学ばれており着々と生産への準備を進められています。

農業だけでなく林業という新しい分野にも積極的に学ばれている皆さんの姿勢に感銘を受けるとともに、当事務所でも皆さんの活動に少しでも力になれるよう応援していきたいと思ひます。

唐津・東松浦林業協会「技術研修会」を開催

唐津・東松浦地区の林業の振興に向けて

唐津農林事務所では、令和6年7月と11月に唐津・東松浦林業協会の技術研修会の開催を支援しました。当協会では地域の森林・林業振興のため、間伐の推進など様々な取組を行ってきました。そのひとつとして、先人たちが守り育ててきた森林を適切に管理するとともに、地域の森林・林業の発展に資するため、年2回の研修会を開催し、会員相互の資質の向上を図っています。

今年度は、林業の大きな課題である労働災害の減少と再生林の推進をテーマに研修を行いましたので紹介します。

林業労働災害ゼロを目指して

令和6年7月25日に広川県有林で林業試験場の専門技術員を講師に招き、林業労働安全研修会を開催しました。林業における労働災害及び健康障害を減少させ、安全な森林整備を推進するため、チェーンソーに関する基礎的知識や伐木技術、振動障害及びその予防に関する知識等を学び、伐木作業従事者の安全意識の向上を図りました。



受け口の練習をする参加者

研修には、市町や森林組合、木材市場の職員や素材生産業者など幅広く参加して頂き、倒木処理や受け口の作成、伐倒作業の実習などを行いました。また、研修中には材の状態に応じた有利な採材方法について意見交換を行う様子が見られました。

再生林の推進について討論



グループで討論した内容を発表する様子

令和6年11月29日に唐津総合庁舎で林業経営研修会を開催しました。

唐津・東松浦地区の再生林を推進するために、パナソニックエレクトリックワークス創研株式会社から中ノ森哲朗氏を講師として招き、「待ったなしの森林革命 ～日本の林業の現状を掴み仕掛けるには～」と題して、人材不足や国産材活用、長期経営の改善等の課題に対して、各分野の先進的取り組みについて講演して頂きました。

その後、グループに分かれ、「再生林率を上げるには」をテーマに討論を行い、参加者の市町や森林組合の職員や素材生産業者などの間で、様々な意見が交わされました。各グループで異なる立場からの意見に興味深く耳を傾け、現状の課題や今後

必要な取り組みについて改めて考えることができました。今回の討論を通じて、会員同士が連携し、再生林の推進に取り組んでいくことを期待しています。

(唐津農林事務所 林務課 普及担当 多良勇太)



サガンスギ苗木生産講習会を開催

～林業を学ぶ高校生が苗木づくりを体験～

はじめに

伊万里有田地区森林・林業協議会では、地域林業の担い手の育成・確保を目標として、伊万里市及び有田町の森林環境譲与税を活用し、令和3年度から管内高校生を対象に、林業・木材産業への就業支援に関する事業に取り組んでいます。

今回は、株式会社伊万里木材市場の御協力で、同社のサガンスギのコンテナ苗木生産施設（伊万里市二里町大里乙）を提供してもらい、伊万里実業高等学校の森林環境科2年生（23名）が苗木づくりを体験しました。

日時：令和6年10月28日（金）10：00～12：30

場所：株式会社 伊万里木材市場 サガンスギ苗木生産施設



コンテナ苗木のつくり方などの説明を受ける生徒たち

講習内容

生徒たちは、最初にサガンスギの特徴、コンテナ苗木のつくり方などの説明を受けた後、6班に分かれ、伊万里木材市場の米岡部長を講師に迎え、コンテナ苗木の挿し穂（穂木）づくりと挿し付け作業を体験しました。

穂木づくり・挿し付け

あらかじめ、伊万里木材市場が林業試験場のサガンスギ採穂園から取り寄せた荒穂を教材としました。手順は次のとおりです。

- ① 最初に、荒穂から穂木にできる部分と穂木にできない部分（枝）を見分け、穂木にできる部分を30cmに切断する。
- ② 次に、培地（パーク）に挿す根元部分（約10cm）の側枝を取り払い、穂木を作る。
- ③ コンテナ苗木用シート（Mスター規格）へ培地を敷き、その上に穂木をのせる。
- ④ 穂木の上に培地を継ぎ足して、海苔巻きのように培地と穂木を円柱状にくるむ。
- ⑤ 苗鉢の形が、崩れないように整形してトレーに並べる。



穂木づくり



培地を充填

講習を終えて

講習会は、半日という短い時間でしたが、生徒たちは、初めての苗木づくりに指導者から穂木となる枝の見分け方や培地の詰め具合などを学びながら丁寧に作業を行っていました。

今回の研修で、サガンスギ苗木を約1,300本仕立てることができ、仕立てられた苗木は、来年度、今回の生徒たちが、卒業記念樹として学校林に植栽される予定です。

仕立てた苗木は、伊万里木材市場の御厚意で植林できるまで当施設で育ててもらうことになりました。今回の研修を通して、生徒の皆さんが林業への関心を深められ、林業関係の就業につながればと思います。



苗鉢をトレーに並べる

（伊万里農林事務所 林務課 普及・森林管理担当 桑原康成）

チェーンソーブーツの山の歩き方研修会を開催

地下足袋は軽くて歩きやすい！…でもチェーンソーの前では太刀打ちできない

林業現場では、重大事故の約 6 割以上をチェーンソーによる伐木造材作業が占めているほか、転倒による死亡災害も全体の約 1 割に上っており、山での仕事をより安全に行うためにも、日頃から安全対策や、正しい身体の動かし方を行うことが必要不可欠です。

チェーンソーによる切創事故防止のため、防護ズボンやチャップスは着用されていますが、足先は切創事故の 2 割を占めるにもかかわらず未だ地下足袋が好まれており、チェーンソーブーツは敬遠されているという印象があります。

地下足袋は軽くて歩きやすく、急な斜面でも爪先に力を入れて踏ん張ることができる一方で、チェーンソーブーツは靴底が固く足首も固定されているため、地下足袋のように爪先や足首のバネを使う歩き方ができず、チェーンソーによる切創事故は防止できても転倒するリスクが高く、かえって危険だと現場の方は肌で感じられているからでしょう。

しかし、いくら地下足袋が歩きやすくても、思いがけず回転中のチェーンソーの刃が足に当たってしまえば、肉も骨もズタズタの凄惨な事故に繋がるだけでなく、治療後も元通りに気持ちよく歩くことは難しくなります。

そのような事故を未然に防ぐため、林業現場の第一線で働く林業従事者の皆さんに、“チェーンソーが当たっても安全なブーツを履いてほしい”、“怪我なく日々の仕事に就いていただきたい”という願いから、令和 6 年 1 月 1 日 8 日(月)に佐賀南部林政協議会と武雄杵島地区林業協議会の共同で「チェーンソーブーツを利用した山の歩き方研修会」を開催しました。講師には、東北農林専門職大学（山形県）より小山准教授にお越しいただきました。

チェーンソーブーツと地下足袋では歩き方が全く違います。地下足袋と同じように歩こうとすると滑って登れない、歩きにくい、やっぱりブーツはだめだ、など多くの不満が出てくることだと思います。そのような悩みも歩き方を変えれば解決できます！

ブーツの嫌な部分を逆手にとる！

靴底が固い、足首が固定されて曲がらない…チェーンソーブーツを履きたくない理由こそが最大の利点でもあります。ブーツで歩く際に気を付けることは、「フラットフィッティング：靴底全面を地面にフラットにつけて歩く」、急斜面で靴底をフラットにつけられない場合は「キックステップ：斜面側面を蹴りこみ、靴底の側面のエッジを地面に食い込ませることで水平な足場を確保しながら歩く」



急斜面もキックステップを使えば、背筋を伸ばしてサクサク歩けます



まずはブーツの正しい履き方から、足が動かないようしっかり固定します

の 2 点です。どちらも、靴底を水平にし、体重をまっすぐ下へかけることを意識します。

“ブーツを試したくなった”

受講生の皆さんのほとんどは日頃は地下足袋や長靴を愛用している方々でしたが、研修を通して過半数の方から「ブーツを履きたくなった」という反応がありました。また、ブーツを恒常的に履くようになったという話も聞き、今回の研修が現場の方にとって実りあるものになったことをとても嬉しく感じました。

チェーンソーブーツでの歩き方を習得したい方は、(公財)鳥取県林業担い手育成財団様の youtube にも動画が掲載されていますので参考にしてください！



←山の歩き方研修動画はこちら

((公財)鳥取県林業担い手育成財団掲載許可済)

(杵藤農林事務所 林務課 普及担当 望岡佑佳里)



研究フォーラム、林業講演会を同時開催

はじめに

林業試験場では、研究内容や成果等について情報発信するとともに関係者と意見交換を行い、研究の推進及び森林・林業・木材産業の振興に資することを目的として、研究フォーラムを開催しています。今年度は、令和6年12月24日（火）にホテル グランデはがくれにおいて開催し、研究報告と特別講演を行いました。

また、今回は、佐賀県林業改良普及協会 設立70周年記念事業の「林業講演会」も同時開催し、当日は、行政関係者、団体・林業事業体の関係者、指導林家、林研グループなどから約90名のご参加をいただきました。

研究フォーラム 2024

研究フォーラムでは、はじめに江島係長より「DNA から見えてくるサガンスギの誕生秘話と将来展望」と題して、サガンスギの開発経緯、DNA 解析技術による家系情報の整理（親子鑑定）、強度特性評価など、これまでの研究について報告されました。また、無花粉サガンスギの作出に向けた研究など今後の計画についても説明されました。

続いて、特別講演では、筑波大学 生命環境系教授の津村義彦教授を講師に招き、「森林保全や林業へのDNA 情報の活用」と題してご講演いただきました。

津村教授は、世界の森林を対象に森林の成り立ちをDNA の情報から解き明かされ、森林を健全な状態で次世代へ引き継ぐため、精力的に研究活動に取り組まれています。ご講演では、遺伝的多様性の重要性やDNA 解析技術の進歩、DNA の情報から見えてくる樹木の分布変遷などについて、具体的事例をご紹介いただきながらわかりやすくお話しいただきました。



「研究フォーラム 特別講演」 講師：津村義彦 教授

林業講演会

佐賀県林業改良普及協会は、昭和29年4月28日に誕生し、今年度、協会設立70周年を迎えました。

今回、その記念事業として「林業講演会」を開催し、一般社団法人日本木材輸出振興協会の山田壽夫会長を講師に招き、「今後の我が国林業の向かうべき方向」と題してご講演いただきました。

山田会長は、昭和51年に林野庁に入庁され、林野技官として、林業の振興、再生に一貫して取り組まれ、木材課長の時代には、「新流通・加工システム」を、計画課長の時代には、「新生産システム」を手掛けられておられます。ご講演では、海外調査時にご自身で撮影された動画も紹介いただきながら、世界の森林資源の現状や需給の動向、主要な木材生産国における素材生産の状況、日本林業の国際競争力確保に向けた提言などについてお話しいただきました。



「林業講演会」 講師：山田壽夫 会長

おわりに

今回、研究フォーラムでは、サガンスギに関するこれまでの研究成果などについて報告し、また、林業講演会では、サガンスギのような林木育種の研究成果を活用し、造林投資の合理化などを進めれば、日本林業は十分に世界的な競争力を確保できるとのご提言をいただきました。今後とも、研究と普及が一体となり、“伐って、使って、植えて、育てて、また伐る”といった人工林資源の循環利用を推進し、林業の振興に努めていきたいと思います。

（林業試験場 普及指導課 馬場信貴）

表彰受賞のお知らせ

受賞、おめでとうございます!!

令和6年度全国林業経営推奨行事

- 林野庁長官賞 織田 繁実（嬉野市）

第68回佐賀県森林・林業・緑化功労者等表彰

- 緑化功労者 個人の部 池田 政良・池田 やちよ（嬉野市）
- 緑化功労者 個人の部 末次 正（基山町）
- 緑化功労者 団体の部 佐賀市婦人林業研究会（佐賀市）
- 緑化功労者 団体の部 大野岳タイワンツバメシジミ保存会（伊万里市）
- 佐賀県優良緑の少年団 最優秀賞 唐津市大良緑の少年団（唐津市）
- 佐賀県優良緑の少年団 優秀賞 小城市岩松小緑の少年団（小城市）

第7回佐賀県森川海人感謝状贈呈

- 森の部 諸富家具振興協同組合（佐賀市）
- 川の部 川田 修三（みやき町）
- 川の部 さがワリーネット（佐賀市）
- 海の部 山田 美恵子（佐賀市）
- 海の部 株式会社 まるきん（伊万里市）

令和5年度緑化功労者

- 国土緑化推進機構理事長賞 川添 博信（唐津市）

令和6年度全国育樹活動コンクール

- 林野庁長官賞 松尾 政司（伊万里市）
- 国土緑化推進機構理事長賞 武内町親林会（武雄市）

令和6年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰

- 団体 特定非営利活動法人 かいろ山（基山町）

令和6年度佐賀県緑化運動・育樹運動ポスターコンクール表彰

- 知事賞 小学校の部 七田 悠羽（小城市立砥川小学校6年）
- 知事賞 中学校の部 堀田 温（武雄市立武雄中学校2年）
- 知事賞 高校の部 川原 麻実（佐賀県立佐賀北高等学校1年）

令和6年度佐賀県緑化運動・育樹運動標語コンクール表彰

- 知事賞 西口 ちはや（小城市立牛津小学校5年）

第32回県下工業高校生建築設計競技大会

- 知事賞 河津 魁人（佐賀県立鳥栖工業高等学校3年）

第9回さがの木の住まいコンクール

- 佐賀県知事賞 新築住宅部門 古川建築株式会社
- 佐賀県知事賞 木質化部門 株式会社川崎空間研究所

第40回佐賀県児童・生徒木工工作コンクール

- 知事賞 小学生低学年の部 山口 巧真（嬉野市立吉田小学校1年）
- 知事賞 小学生高学年の部 宮崎 俊太（嬉野市立五町田小学校6年）

令和6年度みどりの奨励賞

- 優良賞 唐津市大良緑の少年団（唐津市）

令和7年用国土緑化運動・育樹運動標語コンクール

- 入選 西口 ちはや（小城市立牛津小学校5年）

緑の募金活用事業の紹介 ・ 春期募金（3～5月）御協力のお願い

緑の募金の活用について

（公財）さが緑の基金では、緑化の普及促進のほか、県民の皆様から寄附いただいた「緑の募金」を活用して、身近な地域の緑づくりや里山林等の整備を行う自治会やボランティア団体等に苗木代等の助成を行うほかに、次世代を担う緑の少年団の育成を図るため、少年団活動の支援や環境教育等を行っています。

R5募金額 52,084千円
皆さんご協力ありがとうございました



令和5年度は、地域の緑化事業や里山林の整備に助成するとともに、緑の少年団34団や森林づくりボランティア6団体の活動に支援するなどした結果、広葉樹6,425本、花苗10,567株の植栽や14.83haの里山林を整備することが出来ました。

募金協力のお願い



森林は、水源涵養や国土の保全、地球温暖化の防止、山や川・海における生物多様性の維持並びに県民に保養やレクリエーションの場を提供するなど多様な機能を有しており、この機能の維持・向上を図るためには、継続して森林の整備や緑化を進めていくことが重要となっています。

ついては、今年度も春期募金運動として

3月1日～5月31日まで

実施しますので、県民の皆様のご協力をお願い申し上げます。



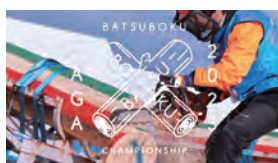
TO BE FORESTWORKER のムービー



こちらから！



SAGA 伐木チャンピオンシップ 2023 のムービー



こちらから！



＜編集後記＞ 佐賀県林業改良普及協会は、今年度、設立70周年を迎えました。行政・団体・森林所有者など多くの会員の皆様方に支えられてきたからと強く感じております。深く感謝申し上げます。（N.B）

Follow us!



「みんなで育てよう!さがの森林」

Facebook公式ページはこちら!

気になる方は「いいね!」しよう

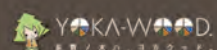
<http://www.facebook.com/saganomori>



さがのよか木を応援する

「よかウッド」公式サイトはこちら!

佐賀の木材市況など随時更新



<https://yoka-wood.jp>

編集・発行

令和7年2月1日発行

〒840-0212 佐賀市大和町大字池上 3408 番地

佐賀県林業試験場・佐賀県林業改良普及協会

TEL: 0952-62-0054

※この冊子は、「木になる紙」を使用しています。

